

9月2日に配布した資料を以下のとおり変更します。

【変更前】新潟市役所本館2階 環境部部長室

【変更後】新潟市役所本館6階 講堂1・2

新潟市報道資料

令和7年9月3日

報道各位

新潟市環境部循環社会推進課

「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について」
新潟市清掃審議会からの答申について

新潟市が「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について」を諮問し、審議いただいた結果について、新潟市清掃審議会から新潟市長へ答申を行います。

つきましては、市民の皆さまへの周知にご協力くださいますよう、お願いいたします。

○日 時 令和7年9月8日（月）午後3時から

○会 場 新潟市役所本館6階 講堂1・2

○答 申 者 新潟市清掃審議会

会長 関谷 浩史 （新潟県立大学国際地域学部 准教授）

○審議経過

開催日		審議内容等
〈第1回〉 勉強会	令和6年11月21日	・過去の経緯や処理原価など、基本的事項の確認と料金改定の必要性を説明
〈第2回〉 勉強会	令和7年2月17日	・より詳しい処理原価の内容や料金水準について
〈第1回〉 清掃審議会	令和7年5月20日	・諮問「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について」 ・処理手数料改定の方向性について
〈第2回〉 清掃審議会	令和7年8月25日	・答申書案の確認

＜問い合わせ先＞

新潟市環境部 循環社会推進課

管理グループ 田村

電話 025-226-1423(直通)

メール junsui@city.niigata.lg.jp